

広川町農業委員会
第27回総会議事録

(令和元年10月7日)
広川町農業委員会

広川町農業委員会第27回総会議事録

令和元年10月7日広川町農業委員会第27回総会が広川町役場3階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知
- 報告事項2 使用貸借権を設定した農地の返還通知
- 報告事項3 農地法18条第6項の規定による通知
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画の承認について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏名	議席	氏名
議長	大石 義勝	6	野田 光浩
会長代理	熊添 泰行	7	野田 京子
1	原野 利男	8	馬場 啓介
2	庄籠 弘典	9	丸山 信夫
3	角 武治	10	鹿田 勝師
4	中村 和浩	11	山崎 義史
5	鐘ヶ江 百合子	12	渡邊 鉄也

農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
1	田中 秀典	8	弓削 和幸
2	古賀 秀之	9	稲員 雅史
3	中村 正明	10	野田 隆文
4	山村 光重	欠	山下 明俊
5	丸山 敬二郎	12	中島 和彦
6	綾戸 睦夫	13	古賀 英夫
7	渡邊 通稔		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上 新五 書記 井上 周亮 田中 和弘

会長代理 熊添泰行

開会のあいさつ

議長
会長挨拶

議長 議事録署名人 1番・原野利男 農業委員、7番・野田京子 農業委員

欠席者 11番 山下明俊 推進委員

議長
報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知の説明をお願いします。

事務局
説明 順位1 大字 長延 字 南大道端 1筆 (借受人:■■ ■■■)、(貸付人:■■ ■■
■)
理由 借受人(耕作者)の都合によるもの

説明 順位2 大字 日吉 字 後田 1筆 (借受人:■■ ■■■)、(貸付人:■■ ■■■)
理由 借受人(耕作者)の都合によるもの

説明 順位3 大字 新代 字 後口 3筆 (借受人:■■ ■■■)、(貸付人:■■ ■■■)
理由 貸付人(地権者)の都合によるもの

議長
事務局の説明が終わりましたので、この件について質問意見等ありましたらお願いします。

6番 野田光浩 農業委員 解約の後は、どうされるのですか

事務局
順位1と2については、耕作者の都合で解約されるので、今後は未定です。
順位3につきましては、転用を考えてあります。

議長 他にありませんか。

全委員 質問無し。

議長
無いようでしたら次に進みます。報告事項2 使用貸借権を設定した農地の返還通知

順位1の説明をお願いします。

事務局
説明 順位1 大字 水原 字 堤谷 2筆 (借受人:■■ ■■■)、(貸付人:■■ ■■■)
理由 耕作者の変更によるもの

議長
事務局の説明が終わりましたので、この件について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問無し。

議長

無いようでしたら次に進みます。報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知
順位1と順位2は関連がありますので事務局の説明は一括してお願いします。

事務局

説明 順位1 大字 一條 字 四分一 1筆 (賃借人：■■ ■■■)、(賃貸人：■■ ■■
■)

説明 順位2 大字 一條 字 四分一 1筆 (賃借人：■■ ■■■)、(賃貸人：■■ ■■
■)

理由 賃貸人の都合によるもの

議長

事務局の説明が終わりましたので、この件について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問無し。

議長

質問がなければ次に進みます。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件について 事務局の説明をお
願います。

事務局

説明 順位1 大字 広川 字 前川原 5筆 (譲受人：■■ ■■■) 、(譲渡人：■■ ■■
■■) 「贈与」

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

10番 野田隆文 推進委員

地区担当の山下推進委員が所用のため

事務局から説明があったように、譲受人は、譲渡人の亡き息子の妻になります。譲受人の
ご主人は、今から約14年前に亡くなってあります。それからは、そのご家族で農業経営さ
れていました。譲渡人は、82歳になられ高齢のため今回の贈与となりました。

ご審議よろしくをお願いします

議長

担当推進委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等
ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議長

無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長

全会一致で認める事とします。

続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件 順位1事務局
の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 大字 太田 字 草方田 1筆 (譲受人:■■ ■■)、(譲渡人:■■ ■■)「売買」「通路(敷地拡張)」

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

8番 弓削和幸 推進委員

譲渡人が擁壁を造られるということがあり、その前に進入路の確保のためにこの申請をされました。

ご審議よろしくをお願いします。

議長

委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議長

無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長

全会一致で認める事とします。

次に進みます。議案第3号農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画の承認について 事務局の説明を求めます。

事務局

農業経営基盤強化促進事業による利用権設定の申出 15件 19筆

議長

事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。質問意見等ありましたらお願いします。

6番 野田光浩 農業委員 久留米市城島町の方が水稻を作られるのですか。

事務局 はい。その方はこの他にも既に広川町で耕作をされています。

議長 他にございませんか。

全委員 質問無し。

議長

無いようでしたら採決に移ります。異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長

全会一致で認める事とします。

この件は、異議がなかった事を町長へ報告します。

以上で審議は終わりました。

会長代理 熊添泰行

以上をもちまして、農業委員会総会を終了します。ありがとうございました。